

第3章 公認会計士試験の実施

1. 概説

(1) 試験制度の概要

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、短答式及び論文式による筆記の方法で行う（法第5条）ものであり、審査会が、毎年1回以上行うこととされている（法第13条第1・2項）。

現行の試験制度（新試験制度）は、平成15年の法改正において、試験の質を確保しつつ幅広い多様な者が受験しやすくすることを主な目的として大幅な見直しが行われ、平成18年試験から実施されている。

平成15年法改正による主な見直しの内容

- ① 試験体系の簡素化
- ② 試験科目の見直し
- ③ 試験科目の一部免除の拡大
- ④ 短答式試験の合格者に対する合格発表の日から2年間における短答式試験の免除制度の導入
- ⑤ 論文式試験の試験科目のうち一部の科目について相当と認められる成績を得た者に対する論文式試験の合格発表の日から2年間における当該科目の免除制度の導入

公認会計士試験に関する事務のうち、合格の決定、不正受験による合格の決定の取消し・受験の禁止、試験問題の作成・採点等を除く、試験監督等の試験実施事務については各財務局長等に委任している（法第49条の4第5項、同法施行令第36条）。

試験問題の作成及び採点のために、審査会に試験委員が置かれている。試験委員は試験の執行（実施年）ごとに、審査会の推薦に基づき、内閣総理大臣が任命する（法第38条第1・2項）。

(2) 現行試験の概要

公認会計士試験は、短答式（択一式）及び論文式による筆記の方法により、全国の財務局等管内の試験場（全国11都道府県）で行う。なお、受験資格の制限は設けられていない（P89資料3－1参照）。

ア 短答式試験

- ・ 実施回数・時期
年2回（12月、5月）

- 試験科目
必須 4 科目：財務会計論、管理会計論、監査論、企業法
- 合格基準
総点数の 70%を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準としている。ただし、1 科目につき、その満点の 40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。

≪ 過去の合格点 ≫

25 年		26 年		27 年		28 年		29 年		30 年
第 I 回	第 II 回	第 I 回	第 II 回	第 I 回	第 II 回	第 I 回	第 II 回	第 I 回	第 II 回	第 I 回
67%	67%	70%	68%	60%	67%	67%	66%	71%	64%	70%

(注) 27 年第 I 回試験及び 29 年第 II 回試験を除き、1 科目につき満点の 40%未満のもののある者は不合格。

- 短答式試験科目の全部又は一部免除
短答式試験合格者は、申請により、当該短答式による試験に係る合格発表の日から起算して 2 年を経過する日までに行われる短答式試験の免除を受けることができる。
また、大学等において 3 年以上商学若しくは法律学に属する科目の教授等であった者又は博士の学位取得者、司法試験合格者、税理士資格取得者、会計専門職大学院修了者等についても、申請により試験科目の全部又は一部の免除を受けることができる。

≪ 平成 29 年度の免除件数 ≫

全部免除	司法試験合格者	83 件
	商学若しくは法律学に係る大学教授等又は博士の学位取得者	12 件
一部科目免除	税理士資格取得者等	59 件
	会計専門職大学院修了者	122 件
	会計又は監査に関する実務経験者	4 件

イ 論文式試験

- 実施回数・時期
年 1 回（8 月）
- 試験科目
必須 4 科目：会计学、監査論、企業法、租税法
選択科目：経営学、経済学、民法、統計学のうち 1 科目
- 合格基準

52%の得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準としている。ただし、1科目につき、その得点比率が40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。

なお、論文式試験は、1人の答案を複数の試験委員が採点しており、試験委員間及び試験科目間の採点格差は、標準偏差により調整している。

≪ 過去の合格点 ≫

24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
52.0%	52.0%	52.0%	52.0%	52.0%	52.0%

(注) 1科目につき得点比率が40%未満のもののある者は不合格。

≪ 合格者等の推移 ≫

	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
願書提出者数	17,894	13,224	10,870	10,180	10,256	11,032
論文式合格者数	1,347	1,178	1,102	1,051	1,108	1,231
最終合格率	7.5%	8.9%	10.1%	10.3%	10.8%	11.2%

(注) 願書提出者数とは、第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出した受験者を名寄せして集計したもの。

・ 論文式試験科目の一部免除

論文式試験のうち一部の科目について、審査会が相当と認める成績を得た者は、申請により、当該論文式試験に係る合格発表の日から起算して2年を経過する日までに行われる論文式試験の当該科目の免除を受けることができる(注)。

また、大学等において3年以上商学、法律学若しくは経済学に属する科目の教授等であった者又は博士の学位取得者、司法試験合格者、税理士資格取得者等についても、申請により試験科目の一部の免除を受けることができる。

(注) 試験科目のうち一部の科目について、同一の回の論文式試験合格者の平均得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率以上を得た者を一部科目免除資格取得者としている。

≪ 平成29年度の免除件数 ≫

税理士資格取得者	16 件
司法試験合格者	74 件
不動産鑑定士試験合格者	0 件
商学、法律学若しくは経済学に係る大学教授等又は博士の学位取得者	13 件

2. 公認会計士試験の実施状況

(1) 平成 29 年公認会計士試験

平成 29 年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおりである。

《平成 29 年公認会計士試験実施スケジュール》

区 分	願書受付 開 始	願書受付 締 切	試験期日	合格者発表
第Ⅰ回 短 答 式	28 年 8 月 26 日	(インターネット出願) 28 年 9 月 15 日	28 年 12 月 11 日	29 年 1 月 16 日
		(書面による出願) 28 年 9 月 9 日		
第Ⅱ回 短 答 式	29 年 2 月 10 日	(インターネット出願) 29 年 3 月 2 日	29 年 5 月 28 日	29 年 6 月 23 日
		(書面による出願) 29 年 2 月 24 日		
論 文 式	—		29 年 8 月 25 日 ～27 日	29 年 11 月 17 日

《平成 29 年公認会計士試験結果の概要》

区 分	平成 29 年 試験	短 答 式 試 験 の受験者等 (免除者を含む)	短 答 式 試 験 み な し 合 格 者 (旧第 2 次試 験合格者)	(参考) 平成 28 年 試験	短 答 式 試 験 の受験者等 (免除者を含む)	短 答 式 試 験 み な し 合 格 者 (旧第 2 次試 験合格者)
願書提出者数 (a)	11,032 人 (注 1)	10,939 人	93 人	10,256 人	10,139 人	117 人
短 答 式 試 験 受 験 者 数	9,416 人	9,416 人	—	8,644 人	8,644 人	—
短 答 式 試 験 合 格 者 数	1,669 人	1,669 人	—	1,501 人	1,501 人	—
論 文 式 試 験 受 験 者 数	3,306 人	3,213 人 (注 2)	93 人	3,138 人	3,021 人	117 人
最終合格者数 (b)	1,231 人	1,215 人	16 人	1,108 人	1,098 人	10 人
合格率 (b/a)	11.2%	11.1%	17.2%	10.8%	10.8%	8.5%

(注 1) 平成 29 年の願書提出者数は、第Ⅰ回短答式試験における願書提出者が 7,818 人、第Ⅱ回短答式試験における願書提出者が 8,214 人となっているところ、第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出した受験者を名寄せして集計したもの（平成 28 年試験についても同様の考え方に基づいた計数を記載）。

(注 2) 「短答式試験の受験者等（免除者を含む）」欄の「論文式試験受験者数」には、当該試験年の短答式試験合格者のほか、その前年又は前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者及び大学教授や司法試験合格者等の短答式試験免除者を含む（平成 28 年試験についても

同様の考え方に基づいた計数を記載)。

ア 願書提出者

平成 29 年公認会計士試験の願書提出者は、11,032 人となっている。このうち、旧第 2 次試験合格者の短答式試験みなし合格者(93 人)を除く願書提出者は 10,939 人であり、前年の 10,139 人に比べ 800 人(7.9%)増加した。

イ 短答式試験合格者

- ・ 短答式試験受験者 9,416 人
- ・ 短答式試験合格者 1,669 人

第 I 回短答式試験は、受験者 7,818 人、合格者 1,194 人となっており、第 II 回短答式試験は、受験者 6,577 人、合格者 475 人となった(P90 資料 3-2 参照)。第 I 回、第 II 回のいずれも受験した受験者を名寄せして集計した短答式の受験者は 9,416 人であり、合格者は 1,669 人となった。

ウ 論文式試験合格者(最終合格者)

- ・ 論文式試験受験者 3,306 人
うち答案提出者数 2,971 人
- ・ 最終合格者 1,231 人(合格率 11.2%(1,231 人/11,032 人))
うち短答式試験受験者等(免除者を含む。)1,215 人(合格率 11.1%(1,215 人/10,939 人))

論文式試験は、平成 29 年の短答式試験合格者(1,669 人)に、平成 27 年又は平成 28 年の短答式試験合格者で平成 29 年の短答式試験が免除された者(1,390 人)、大学教授・司法試験合格者等の免除者(154 人)及び旧第 2 次試験合格者の短答式試験みなし合格者(93 人)を加えた 3,306 人が受験し、最終合格者は 1,231 人となった(論文式試験合格率 37.2%)(注 1)。このうち旧第 2 次試験合格者の短答式試験みなし合格者を除いた最終合格者は 1,215 人となった(P92 資料 3-3 参照)。

なお、次回以降の 2 年間で論文式試験の一部科目について免除を受けることができる科目免除資格取得者(注 2)は 422 人(属人ベース)となった。

(注 1) 合格者を年齢別にみると、30 歳未満が全体の 77.1%を占め、平均年齢は 26.3 歳であった(最高年齢は 62 歳、最低年齢は 19 歳)。

また、合格者を職業別にみると、「学生」・「専修学校・各種学校受講生」が 840 人(構成比 68.2%)、「会社員」が 106 人(構成比 8.6%)であった。

なお、女性の合格者は 242 人(構成比 19.7%)となっている。

(注 2) 論文式試験の一部科目免除資格の付与として審査会が相当と認めた得点比率は 55.7%。

(2) 平成 30 年公認会計士試験

平成 30 年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおりである。

≪ 平成 30 年公認会計士試験実施スケジュール ≫

区 分	願書受付 開 始	願書受付 締 切	試験期日	合格者発表
第 I 回 短 答 式	29 年 9 月 1 日	(インターネット出願) 29 年 9 月 21 日	29 年 12 月 10 日	30 年 1 月 17 日
		(書面による出願) 29 年 9 月 15 日		
第 II 回 短 答 式	30 年 2 月 9 日	(インターネット出願) 30 年 3 月 1 日	30 年 5 月 27 日	30 年 6 月 22 日 (予定)
		(書面による出願) 30 年 2 月 23 日		
論 文 式	—		30 年 8 月 24 日 ～26 日 (予定)	30 年 11 月 16 日 (予定)

＜第 I 回短答式試験の試験結果の概要（平成 29 年 12 月 10 日実施）＞

- ・ 願書提出者 8,373 人
- ・ 答案提出者 6,569 人
- ・ 短答式試験合格者 1,090 人

＜第 II 回短答式試験の出願状況（平成 30 年 5 月 27 日実施）＞

- ・ 願書提出者 8,793 人

3. 受験願書等のインターネット受付

「世界最先端 IT 国家創造宣言」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に基づく「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」（平成 26 年 4 月 1 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）において、公認会計士試験の受験願書の提出等について、オンライン手続の改善と利用の促進を図っていくことが求められた。

こうしたことを踏まえ、受験者等の利便性向上に向けて、公認会計士試験の受験願書の提出等のオンライン手続について、民間のインターネット受付サービスを導入することとし、平成 29 年第 I 回短答式試験の申込分から運用を開始した。

《インターネット受付サービスの利用状況》

		願書受付件数 (a)	うち、インターネット受付件数 (b)	利用率 (b/a)
29 年	第Ⅰ回	7,818 件	3,470 件	44.4%
	第Ⅱ回	8,214 件	3,700 件	45.0%
30 年	第Ⅰ回	8,373 件	5,157 件	61.6%
	第Ⅱ回	8,793 件	5,313 件	60.4%

4. 公認会計士試験に係る情報発信等

「平成 29 事務年度金融行政方針」において、「引き続き、公認会計士試験受験者の裾野拡大のための取組みを推進する。」とされているように、審査会では、公認会計士という職業への関心を高め、公認会計士試験受験者の裾野拡大を図る観点から、主に大学生・高校生等若年層に向けた広報活動に努めている。

具体的には、全国の大学・高等学校等で、会長・常勤委員等が、公認会計士の役割や社会的使命、会計監査の意義等をテーマとした講演を行っており、平成 29 年度においては、全国 21 大学、1 商業高校で講演を実施した。(P103 資料 3－5 参照)。また、本年度においては、大学生等が公認会計士の実務を具体的にイメージできるよう、審査会検査官等の実務家による講演にも取り組んだ。

また、情報発信を充実させる観点から、公認会計士の業務や当年度の試験の実施概要等を掲載した試験パンフレットを毎年作成しており、上記講演等において配布したほか、審査会ウェブサイトに掲載した。

なお、試験の透明性や信頼性の確保を図る観点から、試験問題に加えて受験者数、合格者数、得点階層分布等、試験結果の詳細について情報提供を行った (P90 資料 3－2、P92 資料 3－3、P102 資料 3－4 参照)。

5. 今後の課題

公認会計士試験を運営・実施していく上での基本的課題は、試験を公平かつ円滑に実施するとともに、我が国経済の将来を担う前途有為な若者をはじめ多様な人々が公認会計士試験に挑戦することを促していくことである。

(1) 公認会計士試験の公平かつ円滑な実施

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び応用能力を有するかどうかを判定することを目的とした試験であり、その実施に当たっては、公平かつ円滑に実施する必要がある。このため、試験問題の作成・採点を行う試験委員の選任や問題作成に当たっての事務局による

サポート、財務局等による各試験の適切な実施等の一連の試験運営に当たり、引き続き様々な点に細心の注意を払い、万全な態勢で取り組んでいく必要がある。

また、公認会計士試験における透明性・信頼性を確保するため、試験結果に係る積極的な情報提供を引き続き行っていく必要がある。

（２）公認会計士試験受験者増への取組

多様な人々が公認会計士試験に挑戦することを促す観点から、公認会計士の使命、資本市場における会計・監査の重要性、さらには、監査業務以外の活躍フィールドの拡大といった公認会計士の魅力等について、全国の大学・高等学校等における講演活動を継続していく必要がある。特に、高校生等若年層や女性に向けた広報活動の充実に、引き続き取り組んでいく必要がある。